

第38期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面に記載のない事項)

【事業報告】

- ・会計監査人に関する事項
- ・業務の適正を確保するための体制の整備及び
その運用状況に関する事項
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針

【連結計算書類】

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

【計算書類】

- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表

エイベックス株式会社

会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	71百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分はできませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人監査の対象となる全ての国内子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備いたします。

① 当社及びグループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・ポリシーを制定し、当社の代表取締役社長が継続的にその精神を当社及び当社の子会社の役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 当社にコンプライアンス担当取締役を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
- ③ 当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、問題の解決を図るとともに、その結果を取締役会に報告します。
- ④ 取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告します。報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、再発防止策を決定し、グループ全体の再発防止策を実施します。
- ⑤ 当社及びグループ各社の業務執行ラインから独立したグループ内部監査室を設置します。同監査室は、当社及びグループ各社の法令遵守状況を監査し、その結果を都度、監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告します。
- ⑥ 当社及びグループ各社の法令違反並びに社内規程違反他、社内の問題の早期発見と解決を図るため、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、当社及びグループ各社の全ての役職員に対してこれを周知徹底します。
またヘルプラインによって得られた情報は、社内規程に基づき、当社のコンプライアンス担当取締役及び当社のコンプライアンス委員会に報告される他、当社の監査等委員とこれを共有します。
- ⑦ コンプライアンス・ポリシーに基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書管理規程及び情報セキュリティ規程等に従い職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
- ② 取締役及び監査等委員は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。

③ 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規則により、当社にリスク管理責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理体制を明確化します。
- ② リスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。
またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応策を講じることができる体制を構築します。
- ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理の過程を監査し、その結果を監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告します。監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長は、上記結果を踏まえ改善策を審議・決定します。

④ 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限規程により当社及びグループ各社の職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
- ② 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、当社及びグループ各社の効率的な人的資源の配分を行います。

⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制システムの構築を目指し、当社に当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- ② 当社及びグループ各社の代表取締役社長は、各社の内部統制に関する責任者として、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査対象部門の責任者及び当社の代表取締役社長並びに監査等委員会に報告し、必要に応じて内部統制に関して改善策の助言を行います。
- ④ 当社にグループ各社の事業の状況等を確認するため、報告会議体を設置します。これらの会議は、定期的に開催し、グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び事業運営のモニタリングを行うとともに、情報の共有化を促進し、業務の適正と効率化を図ります。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に
関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取
締役からの独立性に関する事項**
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配
置するものとします。監査等委員会の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令
を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査等委員会に報告を行い、また意見・情報交
換を行うものとします。
- ② 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査等委員会の意見を徴するものとします。
- ⑦ 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監
査等委員への報告に関する体制**
- ① 役職員は、重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発
見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならないこととし
ます。
- ② 役職員は、監査等委員会の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交
換を行います。
- ③ 内部監査規程に従い、グループ内部監査室は内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する体制
を整備します。
- ⑧ 監査等委員会に重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそ
れのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこと
を確保するための体制**
- 当社及びグループ各社の役職員が監査等委員会に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等
いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行
について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 監査等委員の職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債
権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明
した場合を除く）について、それに応じます。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
- ② 監査等委員会は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
- ③ 監査等委員会は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めるすることができます。
- ④ 監査等委員会は、隨時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

【上記体制の運用状況の概要】

- ① コンプライアンス規程及びコンプライアンス・ポリシーを整備し、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、コンプライアンス委員会を設置し発生したコンプライアンス上の問題の審議を行っております。
コンプライアンス・ポリシーは、反社会的勢力との関係を禁止する旨と合わせ、全役職員が閲覧可能な社内インターネットに掲出し、毎年、全役職員を対象に研修（テスト）を実施しております。
内部通報規程及び内部通報制度を整備し、通常の業務報告経路とは別の報告経路として、ヘルplineを設置し、グループ全ての役職員に対して周知徹底しております。
- ② 当社に代表取締役社長直轄のグループ内部監査室を設置し、当社及びグループ各社のリスク管理、内部統制及びコーポレート・ガバナンスの各過程について監査を実施しております。監査結果は遅滞なく当社代表取締役社長、リスク管理担当取締役、監査対象部門の責任者、監査等委員会へ報告を行っております。
リスクが顕在化した際には、迅速に緊急時の対応が行えるようリスク管理規程に危機管理体制の構築を定めております。
- ③ 当社は「取締役会」を原則毎月1回開催し、当社及びグループ各社の重要事項の決定を行い、「グループ経営会議」を原則毎月2回開催し、グループ経営における統制と機動性を確保しております。
取締役等の職務執行が効率的かつ適正な運用が図られるよう、決裁の管理システムを設置・運用し、職務執行上で重要かつ必要な文書は、取締役及び監査等委員の閲覧が容易にできるよう、整理・保存・管理をしております。
- ④ 監査等委員は取締役会やグループ経営会議等、重要な会議体に出席しており、グループ内部監査室や会計監査人からの報告を受けております。
重大な法令違反他、会社に著しい損害を及ぼすような事実は、役職員から監査等委員会へ報告され、報告を理由として、報告者が不利益な取扱いをされないよう最大限の配慮を行っております。
また、監査等委員は、職務の執行によって生じた費用を、社内規程により会社に請求できることとなっております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

① 当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を、経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。当期の期末配当につきましては、2025年5月8日の取締役会において、当社普通株式1株につき25円（配当総額：1,059,545,500円）とし、効力発生日を2025年6月12日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき50円となります。

② 当社は、2022年5月に発表した新中期経営計画「avex vision 2027」で公表したとおり、自己株式の取得については、事業環境を考慮しつつ、機動的に実施していくとの方針を掲げております。なお、当期においては、2024年5月10日から2024年12月23日までの期間に自己株式3,000,000株（取得価額総額4,342,637,800円）を市場買付により取得いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額（1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	4,678	5,598	44,746	△590		54,432
当 期 变 動 額						
新 株 の 発 行	77	77				155
剩 余 金 の 配 当			△2,207			△2,207
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,138			1,138
自 己 株 式 の 取 得				△4,342		△4,342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△26				△26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 变 動 額 合 计	77	51	△1,068		△4,342	△5,282
当 期 末 残 高	4,755	5,649	43,677	△4,933		49,149

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替調整勘定	換算退職給付に 係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	795	△98	60	757		910	56,099
当 期 变 動 額							
新 株 の 発 行							155
剩 余 金 の 配 当							△2,207
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,138
自 己 株 式 の 取 得							△4,342
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△26
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△94	49	248	203	92		295
当 期 变 動 額 合 计	△94	49	248	203	92		△4,987
当 期 末 残 高	700	△49	308	960	1,003		51,112

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 32社

連結子会社の名称

エイベックス・エンタテインメント(株)	エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)
エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ(株)	エイベックス・アライアンス&パートナーズ(株)
エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	エイベックス・クラシックス・インターナショナル(株)
エイベックス・ファンマークeting(株)	エイベックス・テクノロジーズ(株)
エイベックス・マネジメント(株)	エイベックス・クラン(株)
エイベックス・スタイルス(株)	エイベックス・マネジメント・エージェンシー(株)
エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株) (株)fuzz	エイベックス・クリエイティヴ・ファクトリー(株)
(株)LIVESTAR	バーチャル・エイベックス(株)
(株)エイベックス・アニメーションレベルズ	エイベックス・ピクチャーズ(株)
(株)エイベックス・フィルムレベルズ	FLAGSHIP LINE(株)
(株)アニメタイムズ社	(株)a N C H O R
エイベックス・アスナロ・カンパニー(株)	エイベックス・AY・ファクトリー(同)
Avex China Inc.	Avex Asia Pte.Ltd.
Avex Taiwan Inc.	Avex Hong Kong Ltd.
Avex USA Inc.	Avex Saudi Arabia LLC
	Avex Music Group LLC

当連結会計年度において、(株)THINKRは、第三者割当増資により当社グループの持分比率が低下したため、連結の範囲から除外しております。なお、その後、同社が行った自己株式取得により当社グループが保有する同社の全株式を譲渡しております。

Avex USA Partners,LLCは、当連結会計年度においてAvex Music Group LLCに商号変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当ありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

関連会社の数 6 社

持分法を適用した関連会社の名称

メモリーテック・ホールディングス(株)

AWA(株)

HI&max(株)

SANRIO SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.

Fashion Freak Show International Ltd.

S10 Entertainment & Media LLC

S10 Entertainment & Media LLCは、当連結会計年度において議決権比率が増加したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当ありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社については、それぞれ当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類又は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Avex China Inc.及びAvex Saudi Arabia LLCの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品・製品・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(映像使用権を含む)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について定額法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～43年

その他 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループでは、音楽事業、アニメ・映像事業及び海外事業等の多種多様な財又はサービスの提供を行っております。

製品及び商品の販売については、出荷から引き渡しまでごく短期間で行われるため、出荷した時点において当該製品及び商品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点での収益を認識しております。ただし、販売開始日より前に出荷される製品及び商品については、商慣習により販売時点で収益を認識しております。

なお、製品及び商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断したものについては、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

ライブ・イベントの開催については、開催時点において顧客に対して約束したサービスが移転し、当社の履行義務が充足されると判断していることから、開催時点での収益を認識しております。

音楽配信等の収益については、顧客に対してライセンスを供与する取引に該当し、顧客から受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、当該ライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客がライセンスを使用する時点での収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に費用処理することとしております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ ヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

c ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、将来の為替変動リスクを回避する目的でヘッジ手段を利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

d ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較して有効性を評価しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑤ その他

a 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

b 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

c 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更是、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」(前連結会計年度344百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「持分変動利益」(前連結会計年度64百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

IV 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 5,183百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を5,481百万円(繰延税金資産総額9,120百万円、評価性引当額△3,638百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 持分法適用関連会社に関するのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社は、当連結会計年度において、S10 Entertainment & Media LLCの持分を取得し、のれん相当額を含めて投資有価証券として2,779百万円計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表における投資有価証券には、持分法適用関連会社に関するのれん相当額が含まれております。こののれん相当額については、投資先企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより回収可能性を判断しており、その主要な仮定は、将来の契約件数及び金額並びに市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定は不確実性が高く、将来の経済条件の変動などにより、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度において、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V 追加情報

当社は、当連結会計年度において、S10 Entertainment & Media LLCの持分を取得するとともに、当社連結子会社Avex Music Group LLC(以下、「AMGL」という。)において、S10社のCEOであるBrandon Silverstein(以下、「Brandon」という。)と、AMGLのCEO就任に係る雇用契約を締結いたしました。本雇用契約に基づき、Brandonは2025年4月1日付けでAMGLのCEOに就任しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	S10 Entertainment & Media LLC
事業の内容	アーティストマネジメント事業

(2) 企業結合を行った主な理由

S10社は、米国大手マネジメント会社Roc Nation LLCとBrandonとの間で共同設立され、海外著名アーティスト・タレントのマネジメント事業を行っており、所属アーティストが20曲以上のグローバルトップチャートの楽曲を手掛けるなど、多数のグローバルヒットを生み出してまいりました。

この度、当社グループに所属するアーティストの海外展開をはじめ、事業上のシナジーがより顕在化してきたことから、当社グループ所属アーティストの海外進出の機会を拡大し、より広範な市場での活躍を支援していくとともに、それらを通じて日本発のIPのグローバル展開を加速し、グローバル市場での事業拡大が見込めると判断したため、取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	被取得企業の持分の企業結合日における時価	2,779百万円
取得原価		2,779百万円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

VII 連結貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 7,176百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

コミットメントライン 極度額の総額	11,000百万円
----------------------	-----------

借入実行残高 差引額	一百万円 11,000百万円
---------------	-------------------

VIII 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	45,792,500株
------	-------------

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	1,131	25.00	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,076	25.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月8日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を、以下のとおり決議しております。

① 配当金の総額	1,059百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	25.00円
④ 基準日	2025年3月31日
⑤ 効力発生日	2025年6月12日

VIII 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達し、一的な余資は短期的な定期預金等で資金運用する方針であります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスクの回避及び短期的な資金運用を目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっています。

投資有価証券は、組合等への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式に大別されます。組合等への出資金には市場価格等はありませんが、組合等の決算書を定期的に入手することで組合等の財務状況を把握しております。また、株式は市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払印税及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に運転資金に係る資金調達となります。

デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限を定めた職務権限表に従い、財務担当部門が担当執行役員又は取締役会等の承認を得て行うこととなっており、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク(期日に支払を実行できないリスク)に晒されておりますが、当社グループでは流動資金の効率的運用を目的として、国内子会社(一部を除く)に限り、グループ間でCPS(キャッシュフーリングシステム)による資金貸借を行うとともに、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,228	2,228	—
資産計	2,228	2,228	—
長期借入金	3	3	△0
負債計	3	3	△0
デリバティブ取引(※4)	11	11	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「未払印税」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	6,960

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は650百万円であります。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,690	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,952	—	—	—
未収入金	5,641	—	—	—
合計	64,284	—	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3	—	—	—	—	—
合計	3	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	581	—	1,647	2,228
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11	—	11
資産計	581	11	1,647	2,239

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3	—	3
負債計	—	3	—	3

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、米国会計基準を適用する在外連結子会社が保有する非上場株式等は時価法を採用し、第三者から入手した相場価格を利用しております。また、これらについては、重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
繰越欠損金	1,884
仕掛品	1,313
商品及び製品	1,281
減価償却費	771
貸倒引当金	604
返金負債	405
前渡金	329
減損損失	295
資産除去債務	247
原材料及び貯蔵品	208
その他	1,778
繰延税金資産小計	9,120
評価性引当額	△3,638
繰延税金資産合計	5,481
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	△314
資産除去債務に対応する除去費用	△151
その他有価証券評価差額金	△151
退職給付に係る負債	△118
繰延税金負債合計	△736
繰延税金資産の純額	4,744

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	22.5%
外形標準課税	11.1%
投資有価証券売却損益	6.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6%
持分変動損益	△16.0%
その他	2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.3%

- 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
- 4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。
この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が35百万円増加し、法人税等調整額が35百万円減少しております。

X 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	音楽事業	アニメ・ 映像事業	海外事業		
ライブ	45,571	—	—	—	45,571
マーチャンダイジング	7,465	—	—	—	7,465
マネジメント	9,706	—	—	—	9,706
音楽パッケージ	21,445	—	—	—	21,445
音楽配信	13,909	—	—	—	13,909
音楽出版	3,214	—	—	—	3,214
E-コマース	16,535	—	—	—	16,535
ファンクラブ	1,585	—	—	—	1,585
アニメパッケージ	—	1,835	—	—	1,835
アニメノンパッケージ	—	16,657	—	—	16,657
海外	—	—	3,447	—	3,447
その他	8,172	—	—	662	8,835
内部取引調整額	△17,350	△544	△1	△620	△18,517
顧客との契約から生じる収益	110,255	17,948	3,445	42	131,691
外部顧客への売上高	110,255	17,948	3,445	42	131,691

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行業等を含んでおります。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
前受金	2,014	4,097

(注) 前受金は主に、当社グループが受け取ったライヴ・イベントのチケット代金のうち、期末時点において開催前のライヴ・イベントにかかる残高であります。なお、前受金は収益の認識に伴い取り崩され、当連結会計年度の期首現在の前受金残高は、すべて当連結会計年度の収益として認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

XI 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,182.34円
1 株当たり当期純利益	26.11円

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						利益剰余金		
	資本剰余金			資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,678	5,525	182	5,708	501	10,000	11,965	22,467	
当期変動額									
新株の発行	77	77		77					
剰余金の配当							△2,207	△2,207	
当期純損失(△)							△3,831	△3,831	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	77	77	–	77	–	–	△6,039	△6,039	
当期末残高	4,755	5,603	182	5,785	501	10,000	5,926	16,428	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△590	32,262	394	394	32,657
当期変動額					
新株の発行		155		155	
剰余金の配当		△2,207		△2,207	
当期純損失(△)		△3,831		△3,831	
自己株式の取得	△4,342	△4,342		△4,342	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△10	△10	△10
当期変動額合計	△4,342	△10,226	△10	△10	△10,237
当期末残高	△4,933	22,036	383	383	22,420

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合等への出資

最近の決算書に基づく持分相当額により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によってお
ります。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく
定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からのグループ運営負担金となります。グループ運営負担金は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) その他

① 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

② 記載金額が「0」は百万円未満であることを示しております。

③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、計算書類に与える影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」(前事業年度49百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

IV 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたって行った会計上の見積りの内容は、以下のとおりであります。

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 160百万円

2 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、「税効果会計に関する注記」に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺される前の回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額を305百万円(繰延税金資産総額9,369百万円、評価性引当額△9,064百万円)計上しております。この繰延税金資産の金額については、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング並びに将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれる金額を計上しております。回収が見込まれる金額の算定において、収益力に基づく将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、将来の販売計画及び市場動向等であります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の課税所得の金額について見直しが必要になった場合、翌事業年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1 有形固定資産の減価償却累計額 3,707百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、以下のとおりであります。

コミットメントライン 極度額の総額	11,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	11,000百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,755百万円
長期金銭債権	9,333百万円
短期金銭債務	40,113百万円

4 取締役等に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	7百万円
金銭債務	47百万円

VI 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	4,021百万円
営業原価	-百万円
販売費及び一般管理費	497百万円
営業取引以外の取引高	137百万円

VII 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	410,546	3,000,134	-	3,410,680

(注) 変動事由の概要

2024年5月9日の取締役会決議による自己株式の取得
単元未満株式の買取りによる増加 3,000,000株
134株

VIII 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社株式評価損	4,803
貸倒引当金	2,254
投資有価証券評価損	1,129
繰越欠損金	608
資産除去債務	140
株式報酬費用	133
退職給付引当金	111
減価償却費	106
その他	80
繰延税金資産小計	9,369
評価性引当額	△9,064
繰延税金資産合計	305
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△138
その他有価証券評価差額金	△5
繰延税金負債合計	△144
繰延税金資産の純額	160

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円増加し、法人税等調整額が3百万円減少しております。

IX 関連当事者との取引に関する注記

1 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
							業務受託収入等 (注1)	2,954	売掛金	269
子会社	エイベックス・エンタテインメント(株)	東京都港区	200	音楽事業	(所有) 直接 100	業務受託等 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-		
							利息の受取 (注2)	1	関係会社 短期貸付金	1,938
							利息の支払 (注2)	25		
子会社	エイベックス・ライブ・クリエイティヴ(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の運用 資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	21,986
							利息の支払 (注2)	9		
子会社	エイベックス・ミュージック・クリエイティブ(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の運用 資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	2,914
							利息の支払 (注2)	1		
子会社	エイベックス・ミュージック・パブリッシング(株)	東京都港区	10	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の運用 資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	1,745
							利息の支払 (注2)	2		
子会社	エイベックス・ファンマーケティング(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の運用 資金の運用	資金の運用 (注2)	-	関係会社 預り金	10,500
							利息の支払 (注2)	18		
子会社	エイベックス・テクノロジーズ(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の貸付 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金	3,346
							利息の受取 (注2)	17	(注3)	
子会社	エイベックス・マネジメント(株)	東京都港区	80	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の貸付 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金	1,207
							利息の受取 (注2)	5	(注4)	
子会社	エイベックス・クリエイター・エージェンシー(株)	東京都港区	100	音楽事業	(所有) 間接 100	資金の貸付 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	-	関係会社 長期貸付金	1,508
							利息の受取 (注2)	7	(注5)	

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エイベックス・ピクチャーズ(株)	東京都港区	100	アニメ・映像事業	(所有) 直接 100		資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 4	関係会社 短期貸付金	1,363
子会社	(株)aNCHOR	東京都港区	30	アニメ・映像事業	(所有) 間接 100		資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 9	関係会社 長期貸付金 (注6)	1,772
子会社	Avex Asia Pte.Ltd.	シンガポール	2,671 千SGD	海外事業	(所有) 直接 100		資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 3	関係会社 長期貸付金 (注7)	1,500
子会社	Avex USA Inc.	米国 カリフ オルニ ア州	35,342 千USD	海外事業	(所有) 直接 100		資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)	— 24	関係会社 長期貸付金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。

- 1 各子会社の事業実態や市場の実勢価格を勘案し、交渉により決定しております。
- 2 資金の運用利率及び貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- 3 関係会社長期貸付金に対し、3,310百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において1,123百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 4 関係会社長期貸付金に対し、537百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において291百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 5 関係会社長期貸付金に対し、1,038百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において133百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 6 関係会社長期貸付金に対し、1,701百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において87百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- 7 関係会社長期貸付金に対し、560百万円の貸倒引当金の計上をしております。また当事業年度において560百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

2 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松浦 勝人	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 2.02 間接 5.44	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	62	—	—
役員	黒岩 克巳	—	—	当社代表取締役社長 CEO	(被所有) 直接 0.31	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	28	—	—
役員	林 真司	—	—	当社代表取締役 CFO	(被所有) 直接 1.73	—	金銭報酬債権の 現物出資 (注1)	25	—	—
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	(株)タッチダウン 東京都 渋谷区	(注3)	10	書籍の制作 ・出版	—	顧問	顧問料の支払 (注2) (注4)	25	—	—

- (注) 1 謙渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資であります。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等は、以下のとおりであります。
 市場実勢を勘案して決定しております。
 3 当社取締役(非常勤)見城徹が議決権の100%を直接保有しております。
 4 同社より事業戦略に関する助言及び指導を頂いております。

X 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 529.00円
 1 株当たり当期純損失(△) △87.87円